

UNWTO アジア太平洋センター (現・UNWTO 駐日事務所) 平成 27 年度事業報告

実施事業内容

第 1 : 国連世界観光機関 (UNWTO) アジア太平洋センターが実施するアジア太平洋地域 (日本を含む) における観光振興のための活動に対する支援

1. 学術的調査・研究支援事業

UNWTO アジア太平洋センターの活動に資するため、テーマを選択して学術的調査・研究を実施する事業。

(1) UNWTO 「東南アジアにおける持続可能なクルーズ観光の測定と分析に関する枠組みの構築」

平成 27 年度に日本政府、ASEAN 各国政府及び ASEAN 事務局が策定した「日 ASEAN クルーズ振興戦略」と連携し、第一次クルーズ調査：「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアにおけるコースデザインに関する課題への取組み」を実施した。この第一次調査を踏まえて、平成 27 年度から平成 28 年度に亘り、東アジアから東南アジアにおける開発の取組みを客観的に評価し、各国の取組みを比較する基準に関する調査を実施しており、本年 7 月末を目途に調査を完了し、12 月末までに UNWTO 本部の電子図書館 (E-library) に掲載する。UNWTO は持続可能な観光の開発の行動基準として、測定と評価の促進を掲げており、本プロジェクトは東南アジアの国々及び UNWTO アジア太平洋部からの支持も得ている。

また、UNWTO アジア太平洋センターは ASEAN 各国より当プロジェクトへのより積極的な協力を得るため、下記の会合において第一次クルーズ調査報告及び第二次クルーズ調査の進捗についてプレゼンテーションを行った。

○中間報告

- ① 「第 9 回 ASEAN 観光商品開発ワーキンググループ」 (the 9th Meeting of the ASEAN Tourism Product Development Working Group: PDWG)
(2015 年 4 月 8 日/シンガポール)
- ② 「ASEAN 観光フォーラム」
(2016 年 1 月 19 日/フィリピン・マニラ)
- ③ 「日 ASEAN クルーズシンポジウム」
(2016 年 3 月 23 日/福岡)

④ 「日 ASEAN クルーズ専門家会合」

(2016年3月24日/福岡)

(2) UNWTO Knowledge Network 等の研究機関とのネットワーク形成、研究者データベースの構築、連絡協議会企画・運営に対する支援

UNWTO アジア太平洋センターでは、国内外で開催される UNWTO 国際会議やセミナーにおいて構築したネットワークを活用し、観光関係の研究者のデータベースを作成した。

(3) 国際相互理解促進に資する調査・研究事業

① タイ国政府交流団奈良県訪問

タイ国政府コンベンション・エキシビション・ビューロー (Thailand Convention and Exhibition Bureau:TCEB) のノパラット・メイタウィークンチャイ社長を始め同国の政府関係者が奈良を訪問し、UNWTO アジア太平洋センター及び奈良県観光局観光プロモーション課、奈良県ビジターズビューローと意見交換を行った。

開催期間：2015年4月18日

場 所：奈良

② 日中観光文化交流団

日中政府レベルで2015年から2016年の2年間日中双方の交流拡大に向けた取り組みを具体化していくことが合意され、このような政府レベルの動きを受けて、中国側の全面的な協力の下、当財団の浅沼理事長を大型の訪中団に派遣した。

開催期間：2015年5月23日～25日

場 所：中国・北京

③ 「国連世界観光機関 (UNWTO) 国際観光セミナー in 関西」

大阪商工会議所において、UNWTO 本部アジア太平洋部ス・ジン部長は世界の観光動向及び UNWTO の活動について講演を行った。その前後、同部長は奈良県浪越照夫副知事と会談、また奈良市仲川げん市長へ表敬訪問を行った。

開催期間：2015年9月27日～28日

場 所：大阪及び奈良

④第2回世界遺産サミット～更なる連携と魅力発信

世界遺産地域が抱える課題を国内の世界遺産がある各自治体が共有し、連帯することで魅力を発信、また関係機関へ施策提案を行うことを目的として開催された。会議では世界遺産の理解を深め世界遺産所在自治体及び世界遺産に関する有識者とネットワークを構築した。

開催期間：2015年11月12日～13日

場 所：和歌山県紀伊田辺市

⑤日インドネシア観光交流拡大シンポジウム

2015年6月にインドネシア政府は観光目的で訪問する日本人に対する査証免除制度を導入したが、これを機会に日本とインドネシアの経済的・人的な2国間交流を一層活性化させることを目的として、日本はインドネシアに大規模な交流団を編成して訪問することになった。当財団は観光立国推進協議会の委員として使命を果たすとともに、UNWTOアジア太平洋地域の加盟国であるインドネシア政府及び観光関係者とのネットワーク構築し情報収集を行った。

開催期間：2015年5月23日～25日

場 所：インドネシア・ジャカルタ

(4) UNWTO 出版物の翻訳刊行、UNWTO が取りまとめた観光統計データや UNWTO における研究成果などの情報周知

UNWTO アジア太平洋センターでは、UNWTO が公表している観光統計に関する情報を適時適切に公表する取組みを実施した。日本語訳を作成、公表したのは以下の情報である。

① UNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights)

過去1年間の観光統計データを基に、国際観光の概要を紹介するもの。年1回発行。UNWTO アジア太平洋センターで翻訳した日本語版は、UNWTO 本部ウェブサイトからダウンロードが可能。

② UNWTO 世界観光指標 (UNWTO World Tourism Barometer) に関する本部のプレスリリース

UNWTO 世界観光指標は、最新の観光動向及び観光の短期的な動きを捉え、タイムリーな情報を提供することを目的として定期に出版されている(年6回発行)。同出版物(英文)の閲覧は有料となるが、出版のプレスリリース

に記載されている要約について日本語に翻訳し、メディア及びUNWTO アジア太平洋センターを支援するAPTEC関係者に情報を提供した。

③ UNWTO 観光統計等に関する問合せ対応

年間100件以上あるメディア及び学術機関、図書館、研究部門、観光部門からのUNWTOの観光統計に関する問合せに対応を行っている。国際観光客到着数・国際観光収入の速報及びアウトバウンドデータに関する質問及び観光の定義、UNWTOの出版物の紹介等、回答にあたってUNWTO本部と連絡調整を行いながら、適切に情報提供を実施した。

④ 世界観光倫理憲章

1999年にUNWTO総会で採択された「責任ある持続可能な観光」の規範となる「世界観光倫理憲章(The Global Code of Ethics for Tourism)」の日本語訳をUNWTOアジア太平洋センターが作成、観光庁の確認を経て、UNWTO本部ウェブサイトと同日本語訳を公表したものを周知した。

2. 観光交流促進支援事業

観光交流促進のための観光開発・普及

※ここでいう支援とはUNWTO及び共催団体等が実施する観光交流促進事業の準備・調整等に要する人的・財政的支援。

UNWTOアジア太平洋センターは、UNWTO主催の会議の運営に関わることにより、UNWTO本部との調整、UNWTO加盟国からのニーズ把握、参加国や参加団体との今後の連携の検討を行っている。平成27年度にUNWTOアジア太平洋センターが参加・運営に関わった会議は以下のとおり。

(1) UNWTO 地域委員会及び総会への参加・運営支援

① 第27回東アジア太平洋・南アジア合同地域委員会への参加・運営 (27th CAP-CSA Joint Commission Meeting)

同会議において過去1年間のUNWTOのアジア太平洋地域を含む全地域での活動報告が行われ、同時期にアジア太平洋地域の観光大臣会合(Ministerial Dialogue)が開催された。UNWTOアジア太平洋センターは、UNWTOアジア太平洋部と共に会議の運営に従事。UNWTOの活動報告の中でUNWTOアジア太平洋センターの活動報告を実施。

開催日：2015年6月4日

場 所：モルジブ・バンドス島

②第 21 回 UNWTO 総会への参加・運営

2年に1回開催されるUNWTO総会はUNWTO加盟国から約100ヶ国、1,000名以上の参加者が集まる。UNWTO総会では2016年1月～2017年12月までの2年間のUNWTOの優先項目、事業及び予算等が採択された。UNWTOの地域事務所として同総会に参加し、加盟国からの現状及びニーズを把握し、今後の連携及び検討等を行った。また、同総会期間中開催されるUNWTO東アジア太平洋・南アジア合同地域委員会において、UNWTOアジア太平洋センターの活動報告を実施。

開催期間：2015年9月12日～17日

場 所：コロンビア・メデジン

(2) UNWTO 関連国際会議への参加・運営支援

①2015 UNWTO アジア太平洋エグゼクティブトレーニングプログラム

(2015 UNWTO Asia-Pacific Executive Training Program)

UNWTOアジア太平洋部が毎年開催しているアジア太平洋地域における観光関係者に対するトレーニングプログラムであり、2015年のテーマは、コミュニティベースドツーリズム(CBT：地域に根差した観光)に関するものであった。UNWTOアジア太平洋センターは、UNWTOアジア太平洋部と共に、会場運営、会議進行支援等の会議の運営に従事した。持続可能な観光を発展させるためCBTは必要不可欠であり、各国より現状に関する積極的な討議が行われた。

開催期間：2015年4月28日～5月1日

場 所：フィリピン・ボホール

②第 5 回 UNWTO シルクロード・タスクフォース会議

UNWTOシルクロードプログラムに加盟する各国が集まり同プログラムの優先項目及びベストプラクティスの共有を目的とする会議である。アジア太平洋地域からの参加があるため、UNWTOアジア太平洋センターは参加国のネットワーク形成支援やUNWTO側のニーズを把握するため参加した。当センターは第一次クルーズ調査の実施報告を行い、グルジア、クロアチア、ブルガリア、イタリア等にも持続可能なクルーズ観光振興の知見を拡めた。

開催期間：2015年4月23日～4月24日

場 所：韓国・ソウル

③UNWTO 地域観光大臣会合

(Ministerial Dialogue:UNWTO Regional Ministerial Conference on Positioning Tourism in a Wilder Socio-economic Context)

開催日：2015年6月3日

場 所：モルジブ・バンドス島

④メコンツーリズムフォーラム

メコンツーリズムフォーラムは、ベトナム国家観光局及びメコン観光コーディネート事務所により開催された。本フォーラムには、メコン地域、ベトナム及び中国、タイ、カンボジア、ラオスから政府高官が招聘された。UNWTO アジア太平洋センターは「UNWTO 河川と海洋クルーズワークショップ」を開催した。このワークショップでは、地域における河川及び外洋クルーズ観光の概観を提供し、インフラ及び主要ルート、送客市場、マーケットへのアクセスに関する現状の課題や戦略に焦点を当てた。また、ワークショップにおいて政策及び連携、商品開発、プロモーション、位置付けの五つの主要領域に関する課題や戦略に関して議論された。

このワークショップでは、河川及び海洋クルーズを討議する基礎資料として、UNWTO 調査研究「ASEAN 諸国におけるリバークルーズ観光に関する主要な現状分析」及び「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアにおけるコースデザインに関する課題への取組み」調査の二つの UNWTO のレポートを使用した。参加者はクルーズ船社の経営者及び旅行代理店、コンサルタント、開発銀行、公的部門の観光担当の職員、ジャーナリストを含め産業及び公的部門それぞれの立場から広範囲な考え方を披露した。

UNWTO アジア太平洋センターはメコンツーリズムフォーラムに関する白書に取り入れられたワークショップにおける調査結果の要約を提供した。またワークショップの成果として UNWTO2016 レポート「メコンリバークルーズ商品開発」にも取り上げられた。

開催期間：2015年6月15日～18日

場 所：ベトナム・ダナン

⑤第7回シルクロード国際会議・第1回シルクロード経済圏観光大臣会合

シルクロード沿線の観光及び遺産管理、マーケティング、投資、遺産管

理の専門家が集まり、シルクロード関係国での観光促進における主な課題及びシルクロードの認知度を高め、国際的に競争力を強め、責任ある持続的な観光発展を促すための議論が行われた。UNWTO アジア太平洋センターは今後の事業計画及び各関係者との連携を目指すと共に世界における文化交流による国際観光振興の議論について情報収集を行った。

開催期間：2015年6月18日～20日

場 所：中国・西安

⑥ 「ツーリズム EXPO ジャパン 2015」

「ツーリズム EXPO ジャパン 2015」(2015年9月24日～27日)に出席のため、9月23日～29日の日程で訪日した UNWTO アジア太平洋部ス・ジン部長の日本の行程を UNWTO アジア太平洋センターが担当。ス・ジン部長は、24日には松山良一日本政府観光局(JNTO)理事長と会談後、東洋大学において「Responsible Tourism -Role and Responsibility in the growing tourism industry- (レスポンシブルツーリズム～成長する観光産業の役割と責任～)」をテーマに特別講演を行い、「ジャパン・ツーリズム・アワード」授賞式へ参加した。

同部長は、9月25日には「ツーリズム EXPO ジャパン 2015」において「Tourism and Culture (旅と文化)～文化の保存と活用、そして観光の役割とは？」をテーマに開催された基調シンポジウムにパネリストとして登壇した。また外務省主催アジア欧州会合(ASEM)観光促進シンポジウムのセッション2「地域間における観光交流の課題及び挑戦」において講演を行った。その後、国土交通省観光庁古澤ゆり審議官と会談を行った。

開催期間：2015年9月24日～27日

場 所：東京ビッグサイト

⑦ 第2回欧州アジア山岳観光リゾート会議

(2nd Euro-Asia Mountain Tourism Resorts Conference)

第2回ユーロアジア山岳観光リゾート会議は、UNWTO 及び韓国文化スポーツ観光省、ウルサン市によって開催された。会議において、中国及び韓国、日本、ヨーロッパに亘った事例を紹介しながら、山岳地域における観光開発に関する概観に関して発表がなされた。会議ではアクセシビリティ(アクセスのしやすさ)及び社会的、人口統計学的、環境保護に関する、経済的、文化的、季節波動に関する諸課題に焦点が当てられた。主な参加

者は UNWTO 加盟国及び UNWTO 賛助加盟員、民間部門の代表、学会であった。UNWTO アジア太平洋センターは UNWTO 本部のリファイ事務局長及びアジア太平洋部、モンゴル代表等とのネットワーキングを行い、会議の運営支援を実施した。

開催期間：2015 年 10 月 14 日～10 月 16 日

場 所：韓国・ウルサン

⑧遺産観光に関する国際会議

UNWTO・観光庁共催による「遺産観光に関する国際会議」シンポジウムを東大寺総合文化センターで開催した。重要なテーマの一つである文化遺産を生かした観光促進について、「保存と活用の両立」、「観光資源の磨き上げ」、「持続可能な活用に向けて」をテーマとして討議された。UNWTO アジア太平洋センターは、国際会議の要となる会議のコンテンツ及びプログラム等の英語での資料作成、翻訳業務及び海外講演者との連絡調整を行い、また会議開催の情報周知の促進や会議当日の会議運営支援を実施した。

開催期間：2016 年 2 月 24 日～25 日

場 所：奈良

(3) 世界観光倫理憲章の普及・促進事業

「世界観光倫理憲章」は 2001 年 12 月に国連総会において観光産業における主な関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規範として採択され、各国で普及の取組みが行われている。2011 年から UNWTO は同憲章の普及促進のために、「民間部門による世界観光倫理憲章への誓約(Private Sector Commitment to the Global Code of Ethics for Tourism)」を民間企業・団体が署名することにより、世界観光倫理憲章の理念が実現できるように取り組んでいる。「JATA ツーリズム EXPO ジャパン 2015」では、世界観光倫理憲章の理念に則った優秀な取組みを行っている会社・団体・個人に対して、『ジャパン・ツーリズム・アワード UNWTO 部門賞』が創設され、アジア太平洋センターからも審査員として参画した。

(4) UNWTO 及び UNWTO アジア太平洋センターに関する情報発信の強化

- ① UNWTO 本部のウェブサイト改善に併せた UNWTO アジア太平洋センターの

ウェブサイト改善やソーシャルメディアを活用した情報発信の強化

平成 27 年度 UNWTO 本部のウェブサイトは一部刷新されたが、アジア太平洋センターにおいてもウェブサイトの刷新を実施し最新の情報を発信できることが可能となった。

② UNWTO 本部、UNWTO アジア太平洋センターにおける報道発表、UNWTO アジア太平洋ニュースレターを通じた情報発信の強化

平成 26 年度より、UNWTO アジア太平洋センターでは、UNWTO 本部、UNWTO アジア太平洋ニュースレター (UNWTO Asia-Pacific Newsletter) 等を通じて、UNWTO の活動、UNWTO アジア太平洋センターの活動、UNWTO アジア太平洋センターを支援する APTEC 賛助会員の活動に関する情報を発信することに努めた。平成 27 年度は、アジア太平洋ニュースレターのディステーションレポートとして奈良県を掲載し、諸外国に対し奈良県についての情報発信を行った。

③ 会議、セミナー、シンポジウムにおける UNWTO の活動に関する情報発信

ア. 第 43 回 ASEAN 政府観光機関会合及び関係会議

ASEAN 地域の政府観光関係者が集まる ASEAN 政府観光機関会合において、UNWTO アジア太平洋センターは ASEAN 事務局の要請により ASEAN 地域に貢献し持続可能な観光を発展させるため、第二次のクルーズ調査に関する概要を説明し各国へ協力を呼び掛けた。

開催日：2016 年 1 月 19 日

場 所：シンガポール

イ. サステイナブル・ツーリズム国際認証 片品・尾瀬フォーラム

地域の文化と自然を守りながら地域が潤う、持続可能な観光地をつくり海外の観光客から選ばれるための国際基準を学ぶ同会議は、日本エコツーリズムセンター及び国際エコツーリズム協会、日本エコロジ協会、UNWTO アジア太平洋センターが共催して開催された。世界初のサステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）のための基準である「グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会国際基準 (GSTC)」及び持続可能な観光地管理の概念、エコツーリズムの恩恵に関する情報共有を図った。

当センターのラム事業・広報課長は「UNWTO が推進するサステイナブル・ツーリズム」に関して発表し、UNWTO アジア太平洋センターは、会議の告知及び運営等を支援した。

開催期間：2015年10月5日～7日

場 所：群馬県片品村

ウ. シルクロード東京「文化観光フォーラム」＜2015年夏 東京＞

シルクロードを軸に日本・中央アジア・ヨーロッパの文化観光の魅力を伝える「シルクロード東京 文化観光フォーラム」において、当財団堀事務局長は観光を地域活性化に活かす観点から「クリエイティブ・ツーリズムと地域活性化」をテーマにプレゼンテーションを行った。「クリエイティブ・ツーリズム」は地域の歴史・文化・芸術への理解を深め、体験することで地元との一体感を持つことを重視する観光のあり方であり、文化観光に次ぐ第3世代の観光として注目を集めている観光である。UNWTO 及び UNESCO による「観光と文化におけるシェムリアップ宣言（2015.2）」でも観光、生活文化、クリエイティブ産業の連携促進が盛り込まれており、今回のプレゼンテーションでは、具体的な事例として、UNESCOの「創造都市ネットワーク」で世界の食文化創造都市に選ばれている山形県鶴岡市の取組みについて紹介をし、地域の地理・天候・歴史・文化に基づいた地元の食材、産品を創造的に活用することが、観光を通じた地域活性化に繋がる可能性について説明を行った。

開催日：2015年7月27日

場 所：東京都文京区

エ. かんこうけんコロキウム

（公財）関西交通経済研究センター主催のかんこうけんコロキウムにおいて、当財団内山事務局長は、「クリエイティブ・ツーリズムと地域活性化」をテーマに基調講演を行った。

開催日：2015年12月1日

場 所：大阪市中央区

（5） UNWTO 本部に対するインターン派遣事業

2015年2月に開始した本部のインターン募集は、12人の応募の中から、UNWTO 本部への最終選考を経て、マドリード在住の稲垣香織氏が2015年5月より日本人インターンとして1年間活動した。

第2：アジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光交流促進のための会議の開催及び調査・研究、並びにコンベンション振興のための支援

1. 太平洋島嶼国トップリーダー招聘事業（日本財団助成事業）

外務省と観光庁の共催で太平洋島嶼国観光大臣会合（PITMM: Pacific Island Countries Tourism Ministers Meeting）が開催され、プナ・クック諸島首相兼観光大臣を始めとする太平洋島嶼国の観光担当大臣、各国代表及び南太平洋観光機構（SPTO）事務局長の合計14名が出席した。

同会合の前半では、ラム事業・広報課長が世界の観光動向及びUNWTOの島嶼国への取組み、RSOAPの調査研究である「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアのコースデザインにおける課題への取組み」の中から①需要管理(demand control)②バリュー・チェーン③文化遺産価値の定量化等についてプレゼンテーションを行った。

また、当財団はUNWTOアジア太平洋センターと共に、太平洋島嶼国観光大臣等の航空券の手配及び国内の輸送、宿泊、エクスカージョン、リエゾン等会議の周辺事業を実施した。

開催日：2015年10月18日

場 所：東京

2. 国際会議等開催事業

(1) UNWTOアジア太平洋地域委員会誘致・開催事業

UNWTOアジア太平洋センターでは「第28回東アジア太平洋・南アジア合同地域委員会」に関して、UNWTO本部との連絡調整を行うとともに観光庁とも密に連携するなど、日本開催に向けての支援を実施した結果、2016年6月奈良県にて開催することが決定した。

(以上)